



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号 リバーサイド山崎201号

氏名 有限会社貴藤
代表取締役 加藤 貴一郎

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成20年 9月17日

許可の有効年月日 平成25年 9月16日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集運搬(積替え保管を含む)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート、陶磁器くず、鋳さい、がれき類、はいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む) (以上15種類)

(3) 積替え保管ができる産業廃棄物の種類

汚泥(無機性のものに限る)、廃油、動植物性残さ (以上3種類)

2 積替え保管施設(施設詳細は裏面)

(1) 東京都立川市西砂町五丁目69番地6

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は、全て自ら行い他人にこれを委託してはならない
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること
- (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと

4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 9月17日	新規許可	
平成20年 9月17日	更新許可	第3回
平成23年 1月31日	変更許可	種類の追加(廃酸、廃アルカリ、鋳さい、はいじん)

5 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(裏面あり)



(裏面)

2 積替え保管施設

(1) 所在地：東京都立川市西砂町五丁目6-9番地6

積替え保管面積：1,568.0㎡

最大保管高さ：1.8m

産業廃棄物の種類	保 管 量	
汚泥（無機性のものに限る）	ドラム缶(200ℓ)×5本	1.0㎡
廃油	ドラム缶(200ℓ)×5本	1.0㎡
動植物性残さ	ドラム缶(200ℓ)×5本	1.0㎡
	保 管 量 合 計	3.0㎡

(以下余白)

情報公開用